

来年度以降の事業について（案）

来年度も引き続き、使用済製品等のリユース促進事業を実施する予定であるが、本年度の研究会や意見交換会等を踏まえ、以下のような事業を実施することを考えている。

1．リユース全体の認知度向上・普及啓発

「リユース白書（仮称）」の作成及び情報発信

リユース市場規模、リユース関連法、自治体やNPO・リユース業界の個別の取組等、これまで調査してきた情報や、新たに調査する直近のリユース市場規模やリユース推進によって得られる多面的な効果等をまとめた「リユース白書（仮称）」を作成し、発信する。

2．事業者向けリユース促進

公的機関・企業向けリユースガイドラインの作成

公的機関や企業やオフィス用品等を入れ替える際に、便宜上すぐに廃棄物処理業者に渡され、リユースに回らないとの指摘があることから、廃掃法を遵守しつつ、リユースに回りにやすくするよう、ガイドラインを作成する。

3．地域向けリユース促進

自治体職員向けリユースセミナーやリユースキャラバン（仮称）の実施

本年度に取りまとめる予定の「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」などを使い、自治体職員向けのリユースセミナーや、地域の住民向けの説明会を実施する。

NPO等を対象とした「四方よしリユースモデル事業」（仮称）の実施

渡し手・引き受け手・社会・環境の四方が得をする先進的なリユースモデルの構築を目指し、申請主体をNPO等の団体にも拡大し、より幅広い提案を募る。

（モデルのイメージとしては、高齢者と若年層の交流を目的としたリユース事業（例えば、高齢者が自分の技術を活かし、着物の古着等を使って作った製品を若年層に売買し、交流も深める）、ママ支援リユース事業（育児用品に特化し、ママ友交流とセットでのリユース）、リユースポイント制度を使ったリユース（リユース品の売却益を原資として、リユース活動やボランティア活動にポイントを付与）、リサイクルと組み合わせたリユース（小型家電リサイクルのピックアップとリユース品のピックアップ、小型家電のBOX回収と衣服リユース）など。）

4．新たな分野の調査

リユース促進に係る修理（リペア）に対する調査

リユースの一環としてのリペアについての実態・流通状況を調査する。調査するリペアの範囲や調査内容については、委員の皆様の御意見を踏まえて検討

予算の範囲内で、上記の中から可能な限り実施することを想定